

平成29年度 第15回 役員会議事要旨

日 時 平成29年11月8日(水) 10時30分～10時52分

場 所 学長室

出席者 学長, 兒玉理事, 寺本理事, 和田理事

欠席者 後藤理事, 吉田理事

陪席者 佐々木監事, 北村監事

1 審議事項

(1) 平成29年度経費削減計画の策定について(案)

学長から, 本件について, 光熱水等の使用量を削減するため, 平成28年度経費削減計画を検証し, 引き続き経費の一層の削減に取り組むため平成29年度経費削減計画を策定するものである旨の説明があった。

次いで, 財務部長から, 第3期中期計画について, 使用量を3%削減する目標を掲げており, 平成28年度の実績について, 経費的には6,000万円を超える額の削減となっている旨, また平成29年度経費削減計画が達成された場合, 4%程度は使用量が削減できる計画になっているが, 平成28年度使用量において電気, ガス等が基準値を超えている状況にあるため, 各部局に対し定期的にその時点での実績額を示すことにより目標を達成している状況にあるかを報告し, 経費削減に努めていきたい旨の説明があり, 審議の結果了承された。

なお, 学長から, 光熱水等の使用量について, 部局により温度差があるが, その理由について確認があり, 財務部長から, 電気について, 全学教育機構は改組の関係で教員数が増加したため, 上下水道について, 附属図書館は27年度は工事の関係で使用量が少なかったため, 事務局は28年度に漏水があったため, ガスについて, 教育学部や理工学部等はガス空調を使用しているため, 重油について, 医学部ではピークカット時に重油を代替エネルギーとして使用しているため, 白灯油について, 附属学校では灯油ストーブを使用しているためとの説明があった。

また, 北村監事から, 今後, エネルギー単価は上がると思われるため, 楽観的に見ず, 価格の動向もよく注視しながら, 引き続き管理し来年度の予算に組み込んでいくことが大事ではないかとの意見があった。

(2) その他

特になし。

2 協議事項

(1) 国立大学法人佐賀大学契約職員就業規則等の一部改正について

学長から、本件について、医学部附属病院食育指導センターに優秀な調理師を確保することにより、さらなる患者サービスの充実を図るため、契約調理師の職種を新設するものである旨の説明があった。

次いで、医学部事務部長から、医学部附属病院食育指導センター所属調理師の職種は常勤（承継内）と非常勤職員のみとなっており、患者サービス充実のために調理師の求人を行っても、非常勤職員の身分であるため優秀な人材の応募がない現状であるため、ほぼ常勤職員と同じ待遇である契約職員の職種を新設することで処遇改善を図り、優秀な人材の確保をするために国立大学法人佐賀大学契約職員就業規則等の一部改正を行うものである旨の説明があり、協議の結果了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

(2) 寄附講座の設置（更新）について

学長から、本件について、京セラ株式会社から、寄附講座「人工関節学講座」の設置について更新の申込みがあったものである旨の説明があった。

次いで、寺本理事から、平成30年1月1日から平成31年12月31日までの2年間、京セラ株式会社から、寄附講座「人工関節学講座」の設置（寄附申込額48,000千円）申込みについて、平成29年10月18日開催の医学部教授会において審議了承されたものである旨の説明があり、協議の結果了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(3) その他

特になし。

3 その他

特になし。

以上